

白馬村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 白馬村

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度(23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	15.2人/ha(6,905人/453ha:平成27年度末)	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1処理区(白馬処理区) (平成25年度に農業集落排水施設1処理区を統合)		
処 理 場 数	1箇所(白馬村浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	処理区の最適化として、平成25年度に農業集落排水施設1処理区(東部処理区)を対象とし、統合を実施した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ³ まで1,700円 超過使用料 11~30 ³ 170円/m ³ 、31~50 ³ 190円/m ³ 、51~70 ³ 220円/m ³ 、71~100 ³ 260円/m ³ 、101 ³ 以上 320円/m ³ (税抜き)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ³ まで1,700円 超過使用料 11~30 ³ 170円/m ³ 、31~50 ³ 190円/m ³ 、51~70 ³ 220円/m ³ 、71~100 ³ 260円/m ³ 、101 ³ 以上 320円/m ³ (税抜き)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一次使用 320円/m ³ (税抜き)				
条例上の使用料*2 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,500円	実質的な使用料*3 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,911円
	平成26年度	3,670円		平成26年度	4,959円
	平成27年度	3,670円		平成27年度	4,969円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	91名(内上下水道課7名)
事 業 運 営 組 織	上下水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、施設機械警備業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務、汚泥し渣運搬業務、沈砂処理業務を民間業者に委託している。今後は包括的民間委託等を検討する予定である。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討である。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIについては未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	費用対効果などを踏まえ、必要であれば今後検討する予定である。今回は未検討である。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に要する投資に見合う収益が確保できるか不明であることから、今回は未検討である。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付する。
経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他の類似団体との比較、分析を行い、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能であり、今後も活用する予定である。

2. 経営の基本方針

(1) 快適な生活環境の実現

白馬村では、平成元年度から公共下水道事業に着手しており、平成5年8月には、一部供用開始した。平成17年度で終了した第3期計画以降、厳しい財政状況を踏まえ面整備を休止しているが、平成25年度に、近接した汚水処理施設(農業集落排水施設1施設)を統合し、汚水処理施設の広域化を行い、汚水処理全体でのコスト縮減に努めている。今後は、長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想に基づき、水環境の保全に向け下水道への接続を促進する。

(2) 安全で安心な暮らしの実現

長寿命化計画に代わるストックマネジメントを導入し、施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画を策定し、施設の適正な維持・更新を行っていく。東日本大震災や阪神・淡路大震災のような大規模震災時においても下水道の果たすべき役割を継続するため、耐震化に向けた施設の診断を行い、必要な箇所は耐震化を進める。

(3) 安定した経営基盤の確立

平成27年度の下水道法の改正により策定が義務付けられた事業管理計画を策定し、PDCAサイクルによる継続的な改良を実施する。

(4) 村民参画の推進

下水道事業の概要や経営状況について住民への見える化を図るために、ホームページ等による広報活動を進めていく。

また、小学校等の施設見学を継続し、環境教育の強化を図る。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

将来必要な事業である「改築更新事業」、「耐震対策事業」、及び各種施策について優先順位を設定し、その上で事業費を試算し、各年次の投資試算を行う。

(1) 投資の考え方

1) 改築更新事業(長寿命化対策)

現在の改築更新計画に基づく浄化センターの改築更新費用を見込む。(H29～H38で1,119百万円)

2) 耐震対策事業

投資額の抑制、事業の効率化の観点から、浄化センターの改築更新と合わせて事業を実施する。(H33～H34で86百万円)

3) 新規整備事業(汚水整備)

重要事業である処理場の改築更新を優先し、平成38年度までは、新たな新規整備を見込まない計画とする。ただし、単独事業で柵の設置費用を見込む。(H29～H38で36百万円)。

② 収支計画のうち財源についての説明

下水道経営の現状と課題を踏まえ、計画期間内に必要な財源について試算を行います。試算にあたっては、各財源の水準、構成について検討を行い、適切な額を計上する。財源試算における主な財源の考え方及び目標は以下のとおりとする。

(1) 財源の考え方

1) 地方債

過度な借入にならないよう、世代間負担の公平性を意識し借入額を決定する。また、資本費の支出の大きな割合を占める地方債の影響で収支ギャップが発生した場合は、使用料の改定検討には時間を要するため、資本費平準化債を活用し、ギャップの解消を図る。

2) 国庫補助金

補助対象事業に対し、今後も同程度の支援が継続されると想定し、現在の社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき、将来の建設改良費に対する交付額を計上する。

補助対象事業費に対し、補助率 50%(水処理55%)で試算する。

なお、国庫補助金の交付に必要な計画は、平成25年度に作成済みである。

3) 一般会計繰入金

繰出基準に基づく額の繰入ができるよう、村長部局と調整を図り決定する。試算上は予算ベースのH29年度の予定で調整する。

4) 下水道使用料

使用料の試算は、現状を踏まえ、人口動向(予測は人口問題研究所の推計に基づく村の総合計画での設定値)に基づき算出する。使用料の見直しには村内での調整など時間を要するため、今回の試算では現使用料で推計する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1) 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

包括的民間委託の導入などは今後検討を予定しているが、今回の計画では、現在の委託を維持するものとし、その費用は、処理水量の増減で推移するものと考えられる。

2) 職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況であるため、職員推移は据え置き、年齢給などの増加を反映し算定する。

3) 動力費に関する事項

過去5年間の処理水量あたりの費用の平均単価に今後の処理水量を乗じて算定する。

4) 薬品費に関する事項

過去5年間の処理水量あたりの費用の平均単価に今後の処理水量を乗じて算定する。

5) 修繕費に関する事項

平成27年度の実績ベースの費用を据え置きする。

6) 委託費に関する事項

過去5年間の処理水量あたりの費用の平均単価に今後の処理水量を乗じて算定する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近接した農業集落排水施設1施設は平成25年度に統合し広域化を図った状況にある。共同化などについては、周辺市町村と協議の上今後検討を行う方針である。
投資の平準化に関する事項	処理場の改築更新費用は、緊急度を重視した場合、年度で偏りがあるため、今後10年間で可能な限り平準化を検討する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今回は未検討である。
その他の取組	今回は未検討である。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今回の検討では、使用料の見直しは反映していないが、今後、公営企業法適用と合わせて見直しを検討する予定である。
資産活用による収入増加の取組について	今回の検討では、資産活用による収入増加の取組は反映していないが、今後、処理場敷地内にし尿等の受入れ施設を設け、し尿等の受入れの検討を行う予定である。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業を活用し、交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	計画期間中は、現状の民間委託を維持する考え方としたが、今後、包括的民間委託等の導入検討を行う予定である。
職員給与費に関する事項	計画期間中は、現状職員数維持としているが、事業の重要性や業務内容の変化等必要に応じて職員の増員を検討する予定である。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について今後検討を行う予定である。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施等により経費節減に努めているが、包括的民間委託等によりさらなる削減が可能か今後検討する予定である。
修繕費に関する事項	今後策定を行う長寿命化計画にかわるストックマネジメント計画に基づき、修繕工事を実施し、財源確保の方策についても別途検討する予定である。
委託費に関する事項	統合可能な委託業務について検討し、経費の削減、効率化を今後、地方公営企業法適用と合わせて検討する予定である。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保に繋がる経費について費用対効果を検証し取り組んでいく。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	総務省の公表している決算状況や経営指標を活用し、また、財務諸表の分析を充実することで、経営状態の評価を実施していく。見直しにあたっては、経営計画の達成状況を評価し、「投資・財政計画」やこれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を反映させるため、計画策定(Plan)－実施(Do)－進捗・評価(Check)－見直し・改善(Action)を3～5年サイクルで行っていく。
---------------------	--

経営比較分析表

長野県 白鳥村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	75.42	36.93

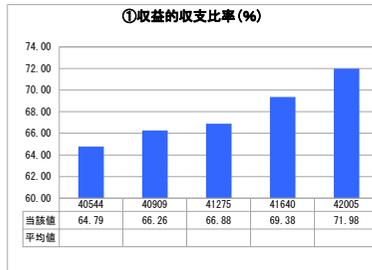
1か月20m²当たり家庭料金(円) 3,670

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,324	189.36	49.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,905	4.53	1,524.28

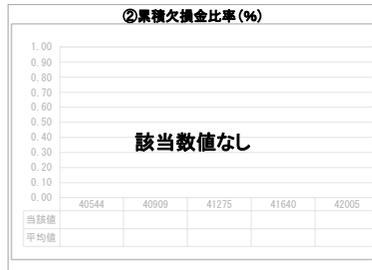
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



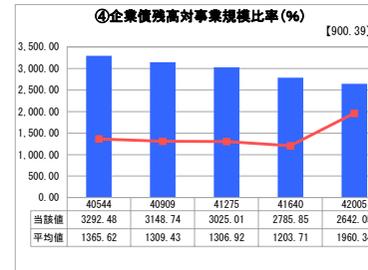
「単年度の収支」



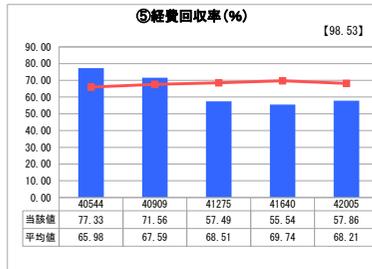
「累積欠損」



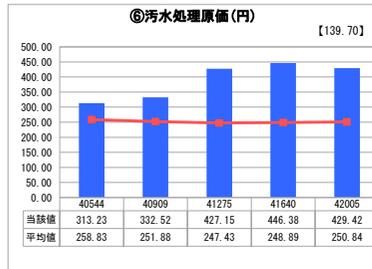
「支払能力」



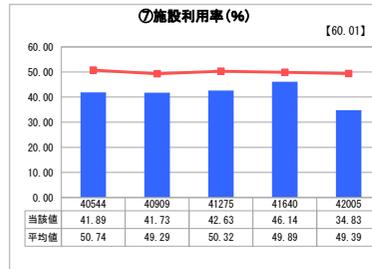
「債務残高」



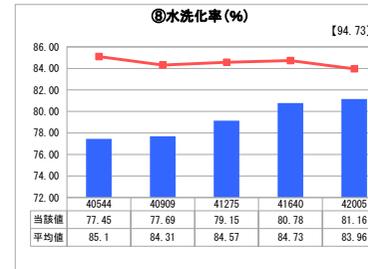
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

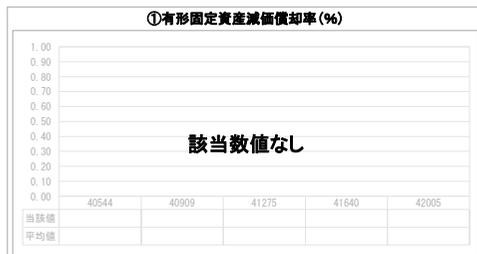


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

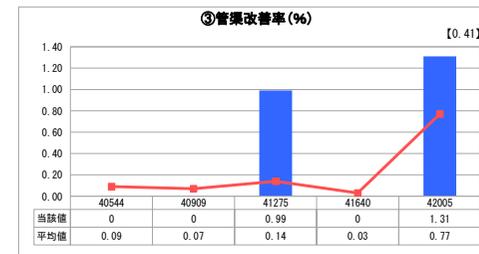
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

汚水処理原価が類似団体と比較し高い傾向にあり、逆に経費回収率は低く、その要因として類似団体より低い水洗化率が考えられる。水洗化率の向上が必要である。
施設稼働率が低い状況は、定住人口より多い観光人口(観光客)を想定した施設整備によるものである。

2. 老朽化の状況について

現在、汚水処理場の平成26～30年度を第1期とする長寿命化計画に基づく更新事業を実施している。
その事業によりダウンサイジング化できるものは行うよう努める。
管渠については、法定耐用年数を経過するものはないが、平成26年11月に発生した震災による災害復旧工事により被災箇所(4.40m程)の修繕を実施した。復旧延長は全延長の0.4%にあたる。

全体総括

現在の状況は、整備から維持管理に移行している。水洗化率の向上に努めると共に、更新事業によるダウンサイジング化等を図る。
使用料金の見直しも行うべきだが、上水道料金、消費税の改定も考慮すると厳しいものがある。管渠の更新も想定した資金確保をしておくうえで、法適用以降も一般会計からの繰入が必要な状態である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

投資・財政計画

区 分		年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見)	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	422,763	435,644	429,244	423,780	429,071	427,213	425,344	423,804	421,857	419,974	418,227	416,662	414,963		
	(1) 営 業 収 益 (B)	190,718	192,226	189,044	186,258	193,911	194,391	194,837	195,660	196,482	197,237	197,991	198,711	199,191		
	ア 料 金 収 入	190,472	192,125	188,897	186,186	193,839	194,319	194,765	195,588	196,410	197,165	197,919	198,639	199,119		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	246	101	147	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72		
	(2) 営 業 外 収 益	232,045	243,418	240,200	237,522	235,160	232,822	230,507	228,144	225,375	222,737	220,236	217,951	215,772		
	ア 他 会 計 繰 入 金	229,501	238,585	238,585	236,199	233,837	231,499	229,184	226,892	224,623	222,377	220,153	217,951	215,772		
	イ そ の 他	2,544	4,833	1,615	1,323	1,323	1,323	1,323	1,252	752	360	83				
	2 総 費 用 (D)	223,030	207,535	227,285	200,836	204,832	197,685	189,719	182,444	175,981	169,800	164,589	159,761	155,319		
	(1) 営 業 費 用	106,174	98,626	127,297	109,362	122,877	123,153	123,409	123,882	124,354	124,787	125,221	125,634	125,910		
	ア 職 員 給 与 費	25,020	11,345	11,631	11,546	11,546	11,546	11,546	11,546	11,546	11,546	11,546	11,546	11,546		
	ウ ち 退 職 手 当															
	イ そ の 他	81,154	87,281	110,410	97,816	111,331	111,607	111,863	112,336	112,808	113,241	113,675	114,088	114,364		
	(2) 営 業 外 費 用	116,856	108,909	99,988	91,474	81,955	74,532	66,310	58,562	51,627	45,013	39,368	34,127	29,409		
ア 支 払 利 息	116,856	108,909	99,988	91,474	81,955	74,532	66,310	58,562	51,627	45,013	39,368	34,127	29,409			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息				50	50	50	50	50	50	50	50	50	50			
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	199,733	228,109	201,959	222,944	224,239	229,527	235,624	241,360	245,876	250,173	253,638	256,901	259,644			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	262,317	427,787	319,443	330,734	423,458	258,946	257,387	322,522	353,675	183,824	146,776	177,697	175,302		
	(1) 地 方 債	157,500	147,000	162,400	167,700	209,800	115,405	124,163	169,542	178,323	100,462	76,062	88,382	79,742		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債			110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	85,000	70,000	65,000	50,000		
	(2) 他 会 計 補 助 金	72,499	84,475	94,015	111,050	127,024	136,107	113,553	70,900	80,700	61,000	61,000	58,000	55,500		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	18,674	191,408	47,700	49,500	84,150	4,950	17,187	79,585	91,657	18,975	6,050	29,865	38,610		
	(6) 工 事 負 担 金	9,330	3,826	14,294	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450		
	(7) そ の 他	4,314	1,078	1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	1,045	1,545	1,937	2,214				
	2 資 本 的 支 出 (G)	472,198	653,631	526,843	554,678	647,697	488,473	493,012	563,877	599,514	433,995	400,024	434,660	435,148		
	(1) 建 設 改 良 費	85,869	255,932	114,794	120,168	193,356	19,492	41,592	155,042	176,992	44,842	21,342	64,642	80,542		
	ウ ち 職 員 給 与 費		8,147	8,755	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592	8,592		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	386,329	397,699	412,049	434,510	454,341	468,981	451,420	408,835	422,522	389,153	378,682	370,018	354,606		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 209,881	△ 225,844	△ 207,400	△ 223,944	△ 224,239	△ 229,527	△ 235,625	△ 241,355	△ 245,839	△ 250,171	△ 253,248	△ 256,963	△ 259,846			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 10,148	2,265	△ 5,441	△ 1,000	0	0	0	5	37	2	390	△ 62	△ 202			
積 立 金 (K)																
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	17,084	4,276	6,541	1,100	100	100	100	100	105	142	144	533	471			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

投資・財政計画

年 度	H26 前々年度 (決算)	H27 前年度 (決算)	H28 本年度 (決算見)	H29 1年度	H30 2年度	H31 3年度	H32 4年度	H33 5年度	H34 6年度	H35 7年度	H36 8年度	H37 9年度	H38 10年度
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,936	6,541	1,100	100	100	100	100	105	142	144	533	471	269
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支													
黒字 (P)	6,936	6,541	1,100	100	100	100	100	105	142	144	533	471	269
赤字 (Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	69.4	72.0	67.1	66.7	65.1	64.1	66.3	71.7	70.5	75.1	77.0	78.6	81.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	190,718	192,226	189,044	186,258	193,911	194,391	194,837	195,660	196,482	197,237	197,991	198,711	199,191
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	190,718	192,226	189,044	186,258	193,911	194,391	194,837	195,660	196,482	197,237	197,991	198,711	199,191
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)													
他会計借入金残高 (W)													
45 地方債残高 (X)	5,313,112	5,122,006	4,935,656	4,541,227	4,296,686	3,943,110	3,615,853	3,376,561	3,132,362	2,843,670	2,541,050	2,259,414	1,984,550

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成37年度
収益的収支分	229,501	238,585	238,585	236,199	233,837	231,499	229,184	226,892	224,623	222,377	220,153	217,951	215,772
うち基準内繰入金	229,501	238,585	238,585	236,199	233,837	231,499	229,184	226,892	224,623	222,377	220,153	217,951	215,772
うち基準外繰入金													
資本的収支分	72,499	84,475	94,015	111,050	127,024	136,107	113,553	70,900	80,700	61,000	61,000	58,000	55,500
うち基準内繰入金	72,499	84,475	94,015	111,050	127,024	136,107	113,553	70,900	80,700	61,000	61,000	58,000	55,500
うち基準外繰入金													
合 計	302,000	323,060	332,600	347,249	360,861	367,606	342,737	297,792	305,323	283,377	281,153	275,951	271,272